

## 横浜駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について (1 / 3)

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とする見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

## 3 件名リスト

| 一連<br>番号 | 件名   | 納入(履行)<br>場所 | 納期<br>(履行期限)      | 見積依頼書<br>公表日 | 見積書<br>提出期限    | 見積合わせの<br>日時   | 防衛省競争<br>参加資格 | 備考<br>(担当者名) |
|----------|--|--------------|-------------------|--------------|----------------|----------------|---------------|--------------|
| 70       | 令和8年度海上輸送群艦艇<br>の自衛隊統合防災演習訓練<br>に伴う神津島(神津島港・<br>三浦漁港)における港務<br>(海務)支援【もやい及び<br>艦船タラップ】 | 仕様書のとおり      | 8.7.22～<br>8.7.24 | 8.6.4        | 8.6.15<br>1330 | 8.6.15<br>1330 | —             | —            |

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒240-0062  
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273  
陸上自衛隊中央輸送隊会計科 山崎 045-335-1151 (338)

## 横浜駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について（2 / 3）

## 5 契約条項を示す場所

- ア 駐屯地用標準契約書に示す条項：談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項
- イ 入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科または中央輸送隊HPに掲示する。

## 6 説明会及び提出の日時場所

説明会は実施しない。提出場所は会計科事務室とし、提出日時はそれぞれ件名リストのとおりとする。

## 7 保証金等及び違約金に関する事項

- ア 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を徴収する。
- イ 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

## 8 見積方法、決定方式及び契約方式

- ア 予定の総額（単価×予定数量の総額）にて見積決定し、単価総額随意契約とする。
- イ 落札者が2者以上ある場合はくじ引きで決定し、落札者がいない場合の再度見積もりは別示する。
- ウ 契約締結後速やかに契約書を作成し官側へ提出すること。

## 9 見積書に記載すべき事項

- ア 次号に示す内容について誓約の上、見積書に付記すること。
- イ 「上（下）記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。」

## 横浜駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について（3／3）

## 10 その他

- ア 見積書について、原則は代表者印を必要としておりますが、担当者氏名および連絡先までご記入いただきますと、メールまたはFAXによりお受けいたしております。詳しくは会計科契約係までお問い合わせください。
- イ 市場価格調査にご協力をよろしく申し上げます。

● 市価調提出希望期日：令和8年6月15日(月) 10時00分 ●

## 仕 様 書

|       |  |       |        |
|-------|--|-------|--------|
| 名 称   | 令和8年度海上輸送群艦艇の自衛隊統合防災演習訓練に伴う神津島（神津島港・三浦漁港）における港務（海務）支援<br>【もやい及び艦船タラップ】 | 作成部隊  | 中央輸送隊  |
| 作成年月日 | 令和8年6月1日   | 仕様書番号 | 中輸運－40 |

### 1 適用範囲

本仕様書は、令和8年度自衛隊統合防災演習に伴う神津島（神津島港・三浦漁港）への艦艇入出港等に係る港務（海務）支援について規定する。

### 2 用語の定義

#### (1) 港 湾

神津島港（前浜港）・三浦漁港（多幸湾）

#### (2) 港務（海務）支援

自衛隊艦艇の入出港に伴う各種手続きを実施して円滑な入出港を支援する業務であり、出入港に係る統制、燃料の搭載・揚陸、真水搭載、ビルジ陸揚げ、交通船等による人員輸送、サニタリー処理、貨物の搭載、揚陸等の艦艇に対する支援

#### (3) 海上輸送群艦艇

「ようこう」

### 3 役務履行期間

令和8年7月22日（水）から23日（木）

海象等により、令和8年7月22日（水）に港湾へ海上輸送群艦艇が入港できない場合、令和8年7月23日（木）から24日（金）

### 4 役務内容

港務（海務）支援のうち入出港におけるもやい・艦船タラップに係る手配

### 5 役務の細部要領

#### (1) もやい作業員及び艦船タラップ作業員の確保

##### ア 時 期

##### (ア) 入 港

令和8年7月22日（水）1030から1130

但し、海象等により入港時期変更の場合は、時間を別示

##### (イ) 出 港

令和8年7月23日（木）1430から1530

但し、海象等により出港時期変更の場合は、時間を別示

##### (ウ) その他

定期船と使用岸壁競合時、定期船の入出港に伴い離着岸する時期  
細部時間は別示

イ 場 所

神津島港（前浜港）または三浦漁港（多幸湾）内岸壁  
細部は別示

ウ 確保する作業員

もやい作業及び艦船タラップ作業を行う作業員であり、兼務可能  
作業員数は、業者所定

(2) もやい作業

ア もやいの策取り及びビットかけ

海上輸送群艦艇のもやいを受け取り、もやいをビットへかけ、海上輸送群艦艇を係留

イ ビットからもやいの取り外し

海上輸送群艦艇を係留しているもやいをビットから取り外し

(3) 艦船タラップ作業

ア 艦船タラップの設置

海上輸送群艦艇舷側にある艦船タラップを岸壁に引き出し

イ 艦船タラップの収納

(4) 各種申請業務

役務の履行に必要な申請等は業者所定

6 その他

(1) 情報保全処置及び不測事態対処

ア 情報保全処置

本契約に基づく役務の履行間及びこれに伴う調整等において知り得た情報（構造、性能、自衛隊の行動に関する事項等）の流失防止の処置を講ずる。

イ 不測事態対処

不安全事故の発生等、訓練等の継続が困難になった場合、官側と協議の上、必要な処置を講ずる。

(2) 役務履行中、受注者の過失により生じた事故について、官側は一切その責任を負わないものとし、当該事故により発生した損傷箇所等は受注者側が修復する。

(3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議しその指示に従う。

(4) その他、本仕様書に定めのない事項及び役務履行が困難になった場合は別途協議する。

作成責任者

中央輸送隊企画科

2等陸佐 橋本 陽平